

山梨県立大学大学院人間福祉学研究科紀要 投稿規程

(令和7年4月1日制定 人間福祉学研究科第5212号)

(趣旨)

第1条 山梨県立大学大学院人間福祉学研究科紀要は、山梨県立大学大学院人間福祉学研究科において学術研究の成果発表を目的とする学術論文集である。専門領域における研究活動や実践の成果を発表することで、研究領域の可能性を広げるとともに新たな知見の提供により社会の進展に貢献することを目的とする。

(編集および発行)

第2条 本紀要の企画、原稿の募集、審査、掲載の採否、編集ならびに刊行は、研究科紀要編集委員会が行う。

(投稿者の資格)

第3条 本紀要の投稿資格者は次の通りとする。

- (1) 人間福祉学研究科に在籍する専任教員と非常勤教員
- (2) 人間福祉学研究科に在籍する学生、同研究科を修了もしくは満期退学した者
- (3) その他、編集委員会が適当と認めた者

(投稿形式および要件)

第4条 本紀要の形式は、原著論文・研究報告・研究資料とし、以下に該当する内容であること。原著論文は、研究が独創的で新しい知見が論理的に示されており、学問的な意義が明らかにされているものとする。研究報告は、研究的意義があり、主題に沿って系統的に述べられており、有用な知見を提起するもの。研究資料は、有用な調査データや文献検討により、研究や実践活動の参考となり、公表の価値があると認められるもの。投稿要件は未発表であり、他誌に投稿していないものに限る。

(研究倫理)

第5条 投稿原稿及びその元になった研究が人を対象とした研究の場合は、「ヘルシンキ宣言」及び、「社会福祉士の倫理綱領」(公益社団法人日本社会福祉士会)ならびに、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」(令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号)に沿って、倫理的配慮のもとに適正に遂行されていること。その場合は、人間福祉学研究科の研究倫理審査委員会における審査を受け、承認されていること。さらに、投稿原稿及びその元になった研究に関連する利益相反(COI)の有無が本文中に明記されていること。

(著作権)

第6条 本誌に掲載された著作物の著作権は、山梨県立大学大学院人間福祉学研究科に帰属する。また、最終原稿提出時に「著作権譲渡同意書」に著者全員が自筆署名し提出する。ただし、執筆者が使用する場合はこの限りではないが、この場合には、執筆者は事前に利用する論文名、利用目的を学長に申し出て承認を得なければならない。

(投稿執筆要領)

第7条 投稿に関する書式や書類、投稿期限など投稿にあたっての詳細は、「山梨県立大学大学院人間福祉学研究科紀要 執筆要領」を順守する。

(規程の変更)

第8条 この規程を変更する場合には、山梨県立大学大学院人間福祉学研究科会議での決議を経なければならない。

附 則

この規程は、令和7年4月1日より施行する。

山梨県立大学大学院人間福祉学研究科紀要 執筆要領

1. 投稿原稿の受付

投稿原稿は、毎年10月1日から31日の間に受け付ける。投稿先は、人間福祉学研究科編集委員会（以下、編集委員会）とする。

2. 原稿の採否と査読の流れ

原稿の採否は、査読を経て編集委員会が決定する。11月中に査読委員を決定し、審査をおこなう。12月には査読結果を通知し、修正が求められる場合にはその指摘内容に沿って修正、加筆、変更等をおこなう。翌年2月を目途に最終原稿を仕上げる。発行は3月とし、掲載された原稿は山梨県立大学大学院研究科紀要とし発行するとともに、電子化し、DOIを取得したうえで「山梨県立大学学術機関リポジトリ」において公開する。査読はダブル・ブラインド体制（投稿者・査読者ともに匿名で査読）で行う。査読者は、3名とし、うち1名は外部の査読者に依頼する。

査読基準は、投稿論文査読通知書の評価基準に拠る。

3. 原稿の執筆記載方法

- (1) 本文、文献、図表を含めて8,000字以上～20,000字以内とする。なお、図表は、A4サイズ1枚相当で1,600字、1/2程度で800字、1/4程度で400字に換算する。原稿は縦書きA4判に横書きで（上下左右の空白は3cm）、1頁1,600字とし下部中央にページ番号をつける。本文には英文タイトルを併記する。
- (2) 原稿には表紙をつけ、表紙には、①タイトル、②原稿の種類、③所属先と氏名、④連絡先（メールアドレス）を記入する。
- (3) 表紙とは別に2枚目に、和文抄録（400字以内）とキーワード（5語以内）を、3枚目には英文抄録（200語以内）と英文キーワード（5語以内）を記載する。
- (4) 注や引用の記述形式は、「日本社会福祉学会機関紙『社会福祉学』執筆要綱（引用法）」に準拠する。

4. 提出方法

提出はWordまたはテキスト形式で保存したCD-R等の電子媒体と投稿原稿とともに「投稿票（チェックリスト）」を紙媒体で各2部、印刷し提出する。最終原稿は電子データで提出する。提出原稿のうち1部（副本）については、氏名、所属、謝辞、倫理委員会名称のほか、著者を特定することのできる事項を伏せること。

「投稿票（チェックリスト）」

1. 投稿者氏名（所属）

2. 論文タイトル

3. 下記項目を確認し、不備がなければチェックしてください。

- 原稿の執筆記載方法は、執筆要領に沿って適切であるか
- 原稿および投稿票（チェックリスト）は、各2部準備しているか
- 和文・英文抄録の記載もれはないか
- 図表・文献の記載もれはないか
- 文献の記載方法は執筆要領（引用法）に沿っているか
- 投稿論文は他の学術雑誌に投稿中（二重投稿）ではないか
- 論文の再投稿（修正後に再査読評価の場合の原稿再提出）の場合は、修正についての説明文書を資料として提出しているか
- 類似のデータについての別の論文がある場合は、資料として添付し、その論文との関係性について本文で明記しているか（匿名性の確保に留意する）
- 共同研究の成果を投稿する場合には、投稿前に他の共同研究者の了解を得ているか
- 「倫理的配慮」において、研究倫理審査を受審した場合には、審査機関の名称と審査結果、承認番号が記載されているか
- 利益相反はないか

「投稿論文査読結果報告書」

査読 ①

論文投稿者 様

I 項目別評価

受付日		受付番号		原稿種類		
タイトル						
評価基準： a 適切 b 不適切 非該当						
1	執筆要領に適合しているか				a	b 非該当
2	先行研究を的確に踏まえているか				a	b 非該当
3	研究目的は明確であるか				a	b 非該当
4	社会福祉の理念・政策・実践との関連付けは明確であるか				a	b 非該当
5	研究目的に照らして研究方法は適切であるか				a	b 非該当
6	使用されている概念・用語は適切であるか				a	b 非該当
7	調査の方法・分析が適切で、結果は明確であるか				a	b 非該当
8	論理の展開には一貫性があるか				a	b 非該当
9	考察および結論には新しい知見が含まれているか				a	b 非該当
10	表題は内容を適切に表現しているか				a	b 非該当
11	要旨の内容は適切であるか				a	b 非該当
12	省略語・単位・数値は正確に表記されているか				a	b 非該当
13	図表の体裁(タイトル・単位・形式)は整っているか				a	b 非該当
14	図表は本文の説明と適合しているか				a	b 非該当
15	研究倫理上の問題はないか				a	b 非該当

II 総合所見

III 掲載についての評価

A 無修正で掲載可
B 修正後に掲載可
C 修正後に再査読
D 掲載不可

【査読通知に関する基準】

- A：掲載可（修正不要）
- B：修正が必要（修正のうえ再査読が必要で、適切に修正されれば採択が可能）
- C：修正後に再度査読（修正が必要で、修正後に再度査読し再評価する）
- D：掲載不可（致命的な欠点が多くあり、修正しても採択は困難）

査読年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 査読者署名 _____